

中山間地域等をめぐる諸情勢

平成16年3月18日

農村振興局地域振興課

目 次

1	中山間地域の概要	
(1)	中山間地域の位置づけ	1
(2)	中山間地域等の果たす役割	4
2	中山間地域の農業の現状	
(1)	農業生産に占める割合	6
(2)	作物別シェア	6
(3)	経営規模	7
(4)	農業生産性	8
(5)	耕作放棄地	9
(6)	鳥獣害による農作物被害	10
(7)	中山間地域の高齢化	11
(8)	中山間地域の人口	12
(9)	農業集落	13
(10)	認定農業者	15
3	定住条件の現状	
(1)	所得機会	16
(2)	生活環境整備	17
4	中山間地域等の施策の現状	18

1 中山間地域の概要

(1) 中山間地域の位置づけ

平野の外縁部から山間地に至るいわゆる中山間地域は、

国土面積の68.6%(H14)
H7(68.1%)に比べ0.5ポイント増加。

総人口の13.7%(H12)
H7(13.9%)に比べ0.2ポイント減少。

耕地面積の41.8%(H13)
H9(41.5%)に比べ0.3ポイント増加。

総農家数の43.4%(H12)
H7(42.4%)に比べ1ポイント増加。

農業産出額の37.4%(H14)
H8(36.8%)に比べ0.6ポイント増加。

農業集落数の49.7%(H12)
H7(48.7%)に比べ1ポイント増加。

を占めるなど我が国農業・農村の中で重要な地位を占めている。

(注1) 中山間地域の欄の()書きは、農業地域類型別の構成比(%)である。

(注2) 「中山間地域」に該当する市町村数及び総面積が増加したのは、
・平成7年9月に設定された農業地域類型を、平成13年11月に直近データに基づく農業地域類型に改定したこと
・市町村合併に伴い、農業地域類型が中間及び山間農業地域へ変更されたことが主な要因と考えられる。

○ 中山間地域の主要指標

	全 国	中山間地域	中間農業地域	山間農業地域
市町村数 (H7)	3,235	1,757 (54.3%)	1,022 (31.6%)	735 (22.7%)
(H14)	3,219	1,775 (55.1%)	1,022 (31.7%)	735 (22.8%)
総面積 (千ha) (H7)	37,106	25,278 (68.1%)	11,894 (32.1%)	13,384 (36.1%)
(H12)	37,172	25,507 (68.6%)	12,059 (32.4%)	13,448 (36.2%)
耕地面積 (千ha) (H9)	4,949	2,053 (41.5%)	1,528 (30.9%)	525 (10.6%)
(H13)	4,794	2,004 (41.8%)	1,494 (31.2%)	510 (10.6%)
うち 田 (H9)	2,701	1,033 (38.2%)	779 (28.8%)	255 (9.4%)
(H13)	2,624	1,022 (38.9%)	766 (29.2%)	256 (9.8%)
林野面積 (千ha) (H2)	25,026	20,159 (80.6%)	8,404 (33.6%)	11,755 (47.0%)
(H12)	24,918	20,083 (80.6%)	8,304 (33.3%)	11,779 (47.3%)
総世帯数 (千戸) (H7)	44,108	5,479 (12.4%)	3,990 (9.0%)	1,489 (3.4%)
(H12)	47,063	5,761 (12.2%)	4,260 (9.1%)	1,501 (3.2%)
総農家数 (千戸) (H7)	3,444	1,460 (42.4%)	1,009 (29.3%)	451 (13.1%)
(H12)	3,120	1,354 (43.4%)	950 (30.4%)	405 (13.0%)
総人口 (千人) (H7)	125,570	17,645 (13.9%)	12,860 (10.2%)	4,605 (3.7%)
(H12)	126,926	17,433 (13.7%)	13,018 (10.3%)	4,416 (3.5%)
高齢者比率 (%) (H7)	14.5	21.7	20.9	23.8
(H12)	17.3	25.1	24.1	28.1
農家人口 (千人) (H7)	15,084	6,017 (39.9%)	4,226 (28.0%)	1,792 (11.9%)
(H12)	13,458	5,518 (41.0%)	3,938 (29.3%)	1,580 (11.7%)
農業集落数 (H7)	140,122	68,174 (48.7%)	43,531 (31.1%)	24,643 (17.6%)
(H12)	135,163	67,132 (49.7%)	43,396 (32.1%)	23,736 (17.6%)
農業産出額 (億円) (H8)	104,676	38,494 (36.8%)	30,096 (28.8%)	8,398 (8.0%)
(H14)	90,364	33,820 (37.4%)	26,496 (29.3%)	7,323 (8.1%)

資料：農林水産省「農業センサス」、「世界農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、
「生産農業所得統計」、国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」、総務省「国勢調査」

(参考)「中山間地域等」の定義

山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域をいい、農林統計上用いられている地域区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域や、地域振興立法（過疎法、山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法等）の対象地域等をいう。

なお、「中山間地域等直接支払制度」の対象地域は、過疎法、山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興法、奄美群島法、小笠原諸島法の8法の地域を対象としている。

本資料において、「中山間地域」として記述しているデータは、農林統計上の中間農業地域及び山間農業地域のデータである。

○ 農林統計に用いる農業地域類型の基準指標

都市的地域	人口密度が500人/km ² 以上、DID面積が可住地の5%以上を占める等都市的な集積が進んでいる市町村
平地農業地域	耕地率が20%以上、林野率が50%未満又は50%以上であるが平坦な耕地が中心の市町村
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率は主に50%～80%で、耕地は傾斜地が多い市町村
山間農業地域	林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村

注1：決定順位：都市的地域→山間農業地域→平地農業地域・中間農業地域

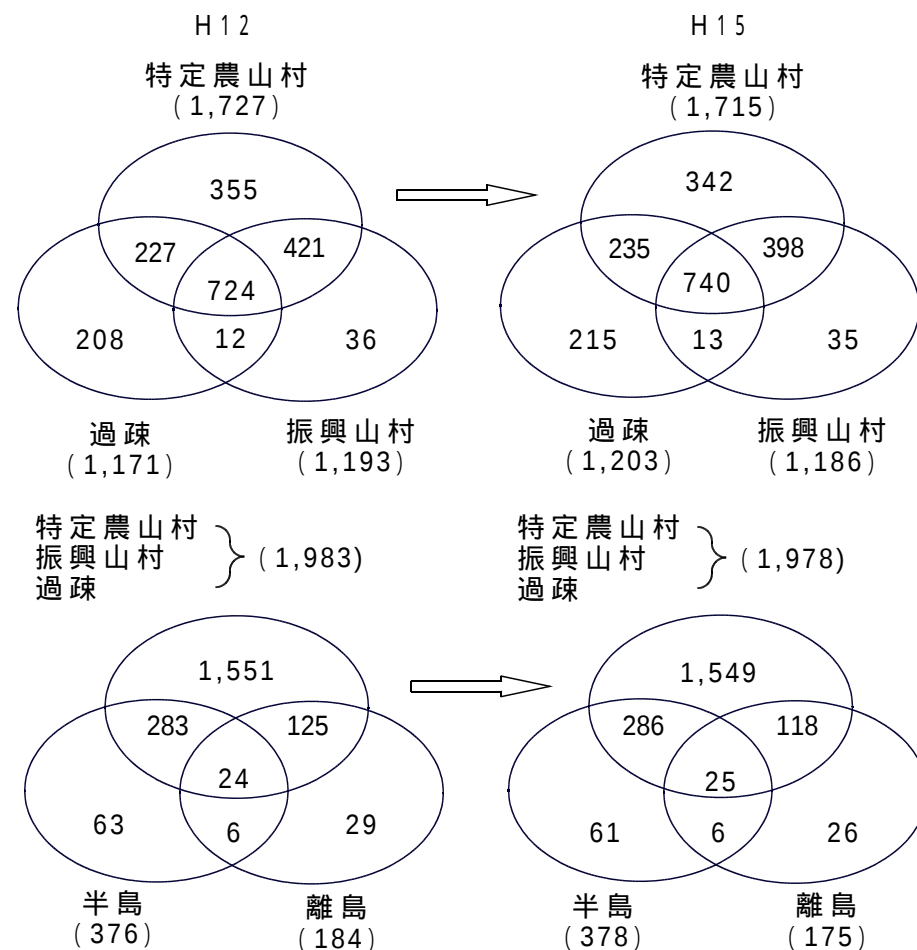
注2：DID=Densely Inhabited Districtの略。人口集中地区のことで、市区町村の人口密度の高い基本単位区（約4,000人/km²以上）が連たんして、その人口が5,000人以上となる地区。国勢調査による。

○ 各法上の定義

平成15年4月1日

各法上の定義	地域数	
	H12	H15
特定農山村地域 勾配1/20以上の田面積が全田面積の50%以上、但し全田面積が全耕地面積の33%以上 勾配15度以上の畑面積が全畑面積の50%以上、但し全畑面積が全耕地面積の33%以上 林野率75%以上 (上記のいずれかに該当) 15歳以上人口に対する農林業従事者数の割合が10%以上、又は総土地面積に対する農林地割合81%以上	1,727 市町村	1,715 市町村
山村振興法による「振興山村」 林野率75%以上 人口密度1.16未満	1,193 市町村	1,186 市町村
過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」 昭和35年から平成7年の人口減少率30%以上 昭和35年から平成7年の人口減少率25%以上で、かつ、高齢者比率24%以上、又は若年者比率15%以下 昭和45年から平成7年の人口減少率19%以上 (ただし、の場合昭和45年から平成7年の人口増加率10%以上の団体は除く) 上記のいずれかに該当し財政力指数0.42以下であること。	1,171 市町村	1,203 市町村
半島振興法による「半島地域」 三方が海に囲まれ、一方が本土とつながっている陸地部分とからなる地域であって、2以上の市町村の区域からなり、一定の社会的経済的規模を有する地域。	376 市町村	378 市町村
離島振興法による「離島地域」 本土より隔離している離島(外海離島、内海離島、離島の一部)	184 市町村	175 市町村
3法(山村振興法、過疎法、特定農山村法)のいずれか指定	1,983 市町村	1,978 市町村
5法(山村振興法、過疎法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法)のいずれか指定	2,081 市町村	2,071 市町村

○ 地域振興法の地域指定の状況



(注)

- ・「振興山村」→「山村振興法」(S40.5.11法律第64号)により指定された地域を含む市町村数
- ・「過疎」→「過疎地域自立促進特別措置法」(H12.3.31法律第15号)により指定された地域を含む市町村数
- ・「半島」→「半島振興法」(S60.6.14法律第63号)により指定された地域を含む市町村数
- ・「離島」→「離島振興法」(S28.7.22法律第72号)により指定された地域を含む市町村数
- ・「特定農山村」→「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」(H5.6.16法律第72号)により指定された地域を含む市町村数。

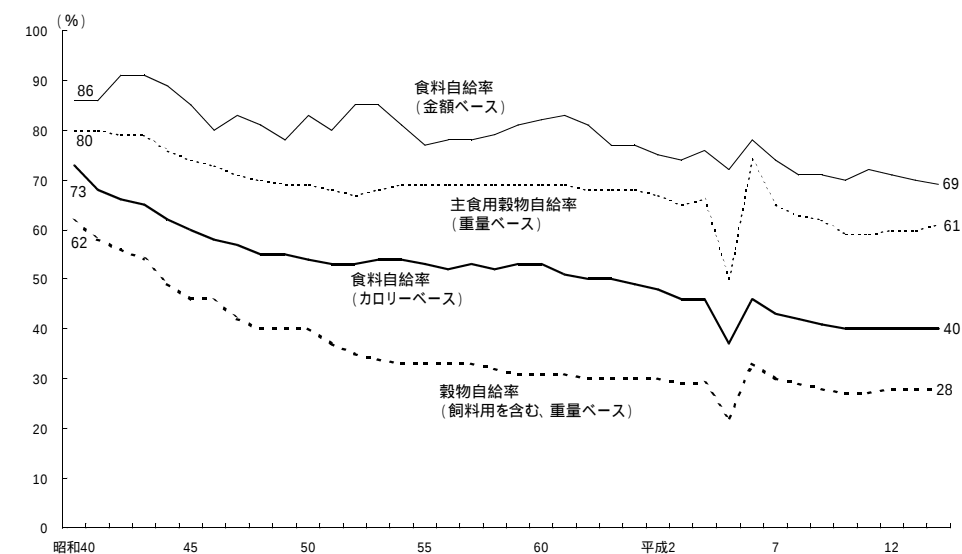
(平成15年4月1日現在)

(2) 中山間地域等の果たす役割

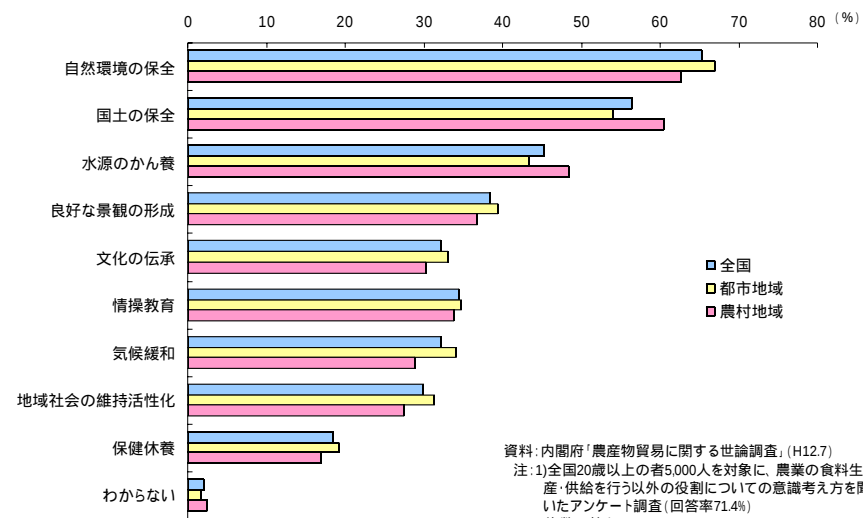
中山間地域は、総農家数の43%、農業産出額の 37% (前述) を占めるなど、食料供給に大きな役割を果たしている。

また、河川の上流域に位置し、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動による国土の保全、水源かん養等の多面的機能の発揮を通じ、国民の生活基盤を守る重要な役割を果たしているとともに、豊かな伝統文化や自然生態系を保全し、都市住民に対して保健休養の場を提供する等の多様な機能を有している。

○ 食料自給率の推移



○ 農業・農村の食料生産・供給以外の役割についての認識



資料：内閣府「農産物貿易に関する世論調査」(H12.7)
 注：1) 全国20歳以上の者5,000人を対象に、農業の食料生産・供給を行う以外の役割についての意識考え方を聞いたアンケート調査(回答率71.4%)
 2) 複数回答あり

○ 農業の有する多面的機能の貨幣評価（平成13年）

機 能	評価の概要	評価額（億円／年）
洪水防止機能	雨水の保水・貯水	34,988
水源のかん養機能	水の地下浸透による地下水のかん養や河川への還元	15,170
土壌浸食防止機能	土壌浸食による被害の軽減	3,318
土砂崩壊防止機能	土砂崩壊による被害の軽減	4,782
有機性廃棄物処理機能	食物残さ等の廃棄物処理費用の軽減	123
気候緩和機能	夏期の気温低下	87
保健休養・やすらぎ機能（文化的機能）	都市住民訪問による価値	23,758

資料：（株）三菱総合研究所「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する調査研究報告書」（H13.11）

- 注：１）農業の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について、日本学術会議の特別委員会等の討議内容を踏まえて貨幣評価を行ったものである。
- ２）機能によって評価手法が異なっていること、また、評価されている機能が多面的機能全体のうち一部の機能にすぎないこと等から、合計額は記載していない。
- ３）洪水防止機能、河川流況安定機能、土壌浸食（流出）防止機能等の代替法による評価額についてはダム等代替財として評価したものであるが、農業の有する機能とダム等の機能とは性格が異なる面があり、同等の効果を有するものではないことに留意する必要がある。
- ４）保健休養・やすらぎ機能については、機能のごく一部を対象とした試算である。
- ５）いずれの評価手法も一定の仮定の範囲においての数字であり、試算の範疇を出るものではなく、その適用に当たっては細心の注意が必要である。

参考：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」（H13.11）

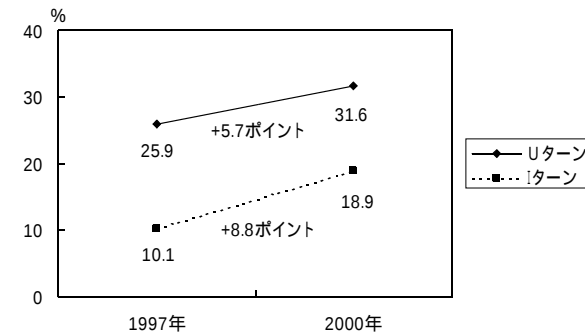
（参考） 農業・農村の公益的機能の経済的評価（平成10年）

機 能	評価の概要	評価額（億円／年）		
		全 国	中山間地域	（割合）
洪水防止機能	雨水の保水・貯水	28,789	11,496	(40%)
水資源かん養機能	水の地下浸透による地下水のかん養や河川への還元	12,887	6,023	(47%)
土壌浸食防止機能	土壌浸食による被害の軽減	2,851	1,745	(61%)
土砂崩壊防止機能	土砂崩壊による被害の軽減	1,428	839	(59%)
有機性廃棄物処理機能	食物残さ等の廃棄物処理費用の軽減	64	26	(41%)
大気浄化機能	大気汚染ガスの吸収	99	42	(42%)
気候緩和機能	夏期の気温低下	105	20	(19%)
保健休養・やすらぎ機能（文化的機能）	都市住民訪問による価値	22,565	10,128	(45%)
（参考）農業産出額（平成14年）		90,364	33,820	(37%)

資料：農林水産省農業総合研究所「農業・農村の公益的機能の評価検討チーム」による試算（H10）

注：中山間地域の評価額は、中山間地域の農地面積の割合等により算出した。

○ U I ターン志望者の動向



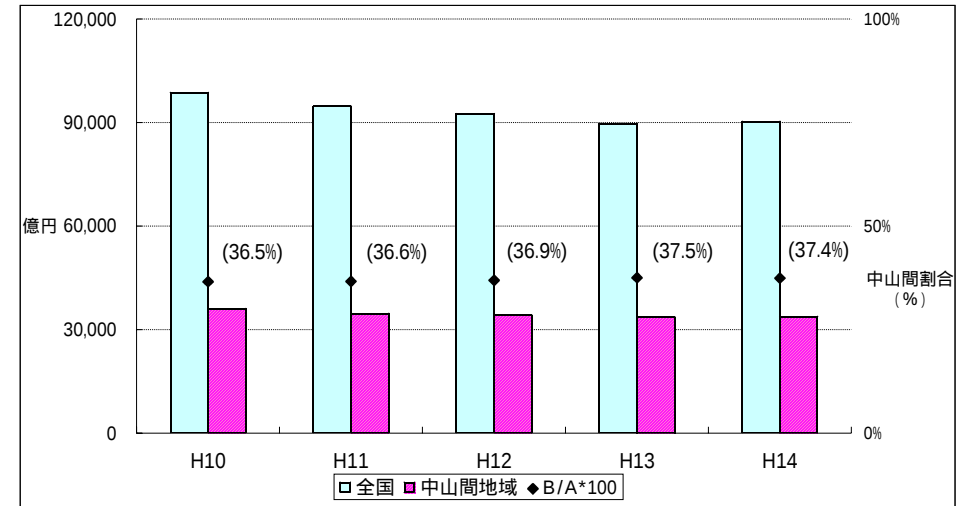
資料：（株）リクルート「ワーキングパーソン調査」（2000年、調査対象者数約13千人）等

2 中山間地域等の農業の現状

(1) 農業生産に占める割合

全国の農業産出額は減少傾向にあるが、中山間地域はその傾向が小さく、結果として中山間地域が全国に占める割合は微増している。

○ 農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(2) 作物別シェア

中山間地域における農業産出額の作物別割合をみると、全国と比べ、畜産、果実の割合が高い。

また、平成10年と平成14年を比較すると、雑穀・豆類の割合が低下し、野菜、花きの割合が増加している。

○ 主要作物別の農業産出額の推移

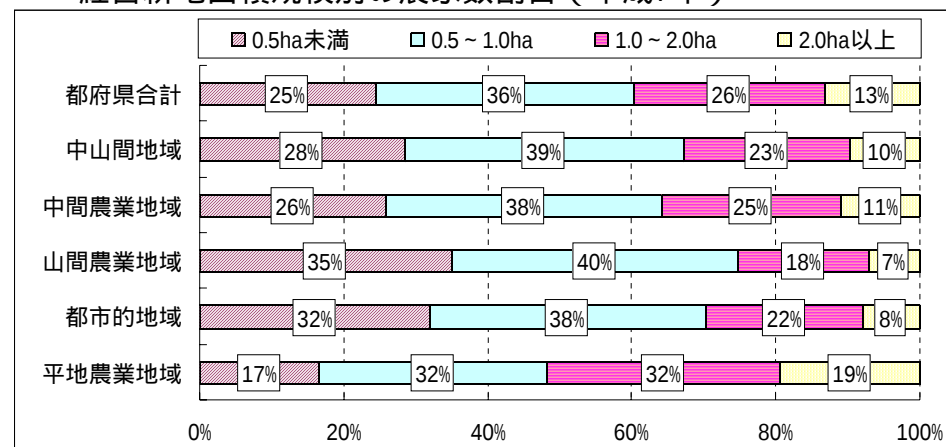
	地 域	合計	主要な作物 (単位:億円)					
			米	雑穀・豆類	野 菜	果 実	花 き	畜 産
平成10年	全 国	98,680	24,559	885	24,969	8,924	4,801	25,543
	中 山 間	36,062	8,831	320	6,686	3,981	1,289	11,775
	(全国に占める割合)	(36.5%)	(36.0%)	(36.2%)	(26.8%)	(44.6%)	(26.8%)	(46.1%)
平成14年	全 国	90,364	21,594	1,037	21,473	7,512	4,420	25,777
	中 山 間	33,820	7,906	338	6,069	3,333	1,249	12,049
	(全国に占める割合)	(37.4%)	(36.6%)	(32.6%)	(28.3%)	(44.4%)	(28.3%)	(46.7%)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

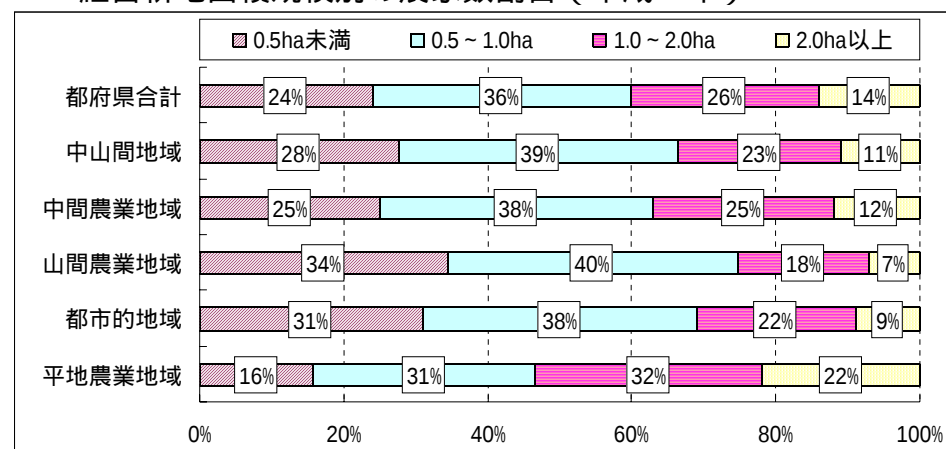
(3) 経営規模

中山間地域では、傾斜地が多く、まとまった耕地が少ないことから、土地利用型農業の規模拡大が進み難く、零細規模農家が大半を占める農業構造となっており、平成7年と平成12年の比較においては、その構造にほとんど変化は見られない。(平地農業地域では、2ha以上の農家数割合が3ポイント増加)

○ 経営耕地面積規模別の農家数割合（平成7年）



○ 経営耕地面積規模別の農家数割合（平成12年）



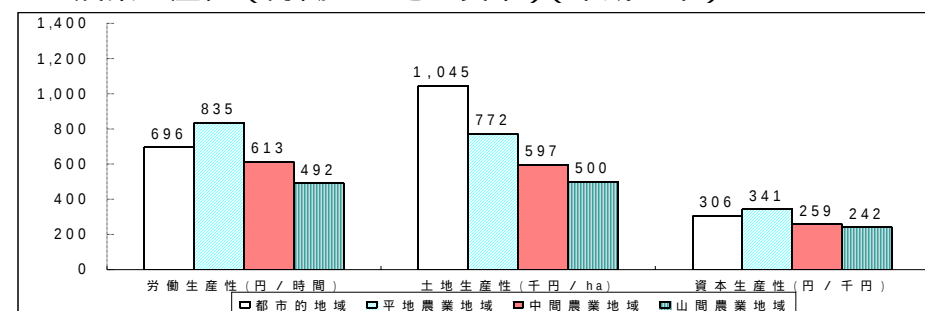
資料：農林水産省「農業センサス」「世界農林業センサス」(都府県・販売農家)

(4) 農業生産性

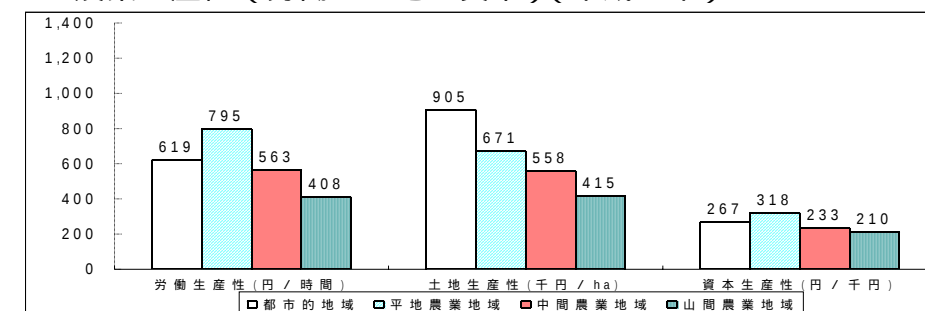
中山間地域では、都市的地域及び平地農業地域と比べると、労働・土地・資本の各生産性において低い状況にある。

また、平成11年と平成14年を比較すると、労働生産性においては、中間・山間農業地域とも平地農業地域との格差が若干広がっているものの、土地生産性においては、中間農業地域では縮まり、山間農業地域では広がっている。

○ 農業生産性（労働・土地・資本）（平成11年）



○ 農業生産性（労働・土地・資本）（平成14年）



資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」

注：労働生産性＝農業労働1時間あたり農業純生産額（円）

土地生産性＝経営耕地1haあたり農業純生産額（千円）

資本生産性＝農業固定資本千円あたり農業純生産（円）

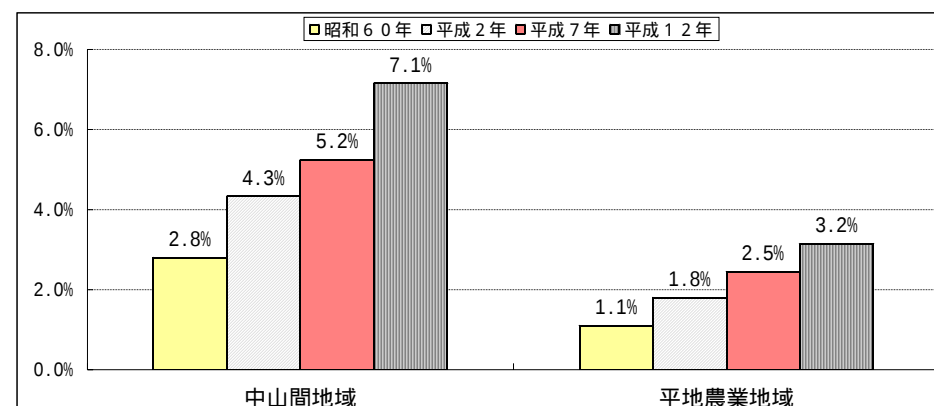
○ 農業生産性に係る地域別格差（平地地域を1.0とする）

	労働生産性				土地生産性				資本生産性			
	都市	平地	中間	山間	都市	平地	中間	山間	都市	平地	中間	山間
平成11年	0.83	1.00	0.73	0.59	1.35	1.00	0.77	0.65	0.90	1.00	0.76	0.71
平成14年	0.78	1.00	0.71	0.51	1.35	1.00	0.83	0.62	0.84	1.00	0.73	0.66

(5) 耕作放棄地

平成12年までの耕作放棄地率の状況をみると、中山間地域においては、平地農業地域に比べ、耕作放棄地率の増加が著しい。

○ 耕作放棄地率の推移



- ・ 全国の耕作放棄地面積210千ha
→ 栃木、群馬2県の耕地面積に相当
- ・ 中山間地域の耕作放棄地面積115千ha
→ 長野県の耕地面積に相当

○ 耕作放棄地の推移

(単位：千ha、%)

	平成2年			平成7年			平成12年		
	経営耕地面積	耕作放棄地面積	耕作放棄地率	経営耕地面積	耕作放棄地面積	耕作放棄地率	経営耕地面積	耕作放棄地面積	耕作放棄地率
全 国	4,361	151	3.3	4,120	162	3.8	3,884	210	5.1
中山間地域	1,754	79	4.3	1,575	87	5.2	1,499	115	7.1
中間農業地域	1,337	57	4.1	1,150	62	5.1	1,115	84	7.0
山間農業地域	417	22	5.0	425	25	5.5	383	31	7.6
平地農業地域	1,646	30	1.8	1,948	49	2.5	1,793	58	3.2

資料：農林水産省「農（林）業センサス」（全国・総農家）

注1：耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきした意志のない土地をいう。

注2：耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 / (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

注3：四捨五入により計が合わない場合がある。

その一方で、耕地のかい廃面積について推移をみると、近年減少傾向にある。

○ 全国の耕地のかい廃面積

(単位:ha)

年度	か い 廃 (減 少 要 因)									
	計	自 然 災 害	人 為 か い 廃							耕作放棄
			小計	工 場 地	道路 鉄道 用地	宅地等	農林道等	植林	その他	
H10	46,400	53	46,400	2,460	3,390	13,300	1,340	1,470	24,400	23,200
H11	43,100	2,530	40,500	2,040	3,110	11,600	1,110	1,370	21,300	20,000
H12	39,700	974	38,700	1,880	2,480	11,300	956	1,350	20,800	19,500
H13	38,500	322	38,200	1,560	2,620	9,750	984	1,110	22,200	21,000
H14	33,200	189	33,100	1,330	2,480	9,000	842	1,130	18,300	17,000

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」(全国・田畑計)

(6) 鳥獣害による農作物被害

野生鳥獣による農作物被害については、平成14年度において、被害面積14万ha、被害量39万トン、被害金額213億円となっている。

特に、鳥害では、カラス、ヒヨドリによるイネ、果樹、野菜等の被害が著しく、獣害では、シカ、イノシシによる飼料作物、イネ、果樹等の被害が著しい。

○ 全国の野生鳥獣類による農作物被害状況

	被害面積(千ha)			被害量(千t)			被害金額(百万円)		
	鳥類	獣類	合計	鳥類	獣類	合計	鳥類	獣類	合計
10年度	136.7	74.8	211.5	87.5	465.0	552.5	-	-	-
11年度	113.1	64.2	177.3	66.7	392.1	458.8	8,699	12,305	21,004
12年度	100.9	81.6	182.5	77.5	358.1	429.3	9,085	13,327	22,412
13年度	89.7	72.3	162.0	71.5	307.4	378.9	9,647	12,068	21,715
14年度	73.9	70.1	144.0	72.8	315.4	388.2	9,259	12,057	21,316

農林水産省消費・安全局植物防疫課調べ

注：- 線部は調査無し

(参考)

鳥類とは、スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ等
獣類とは、ネズミ、ウサギ、クマ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、カモシカ、タヌキ等

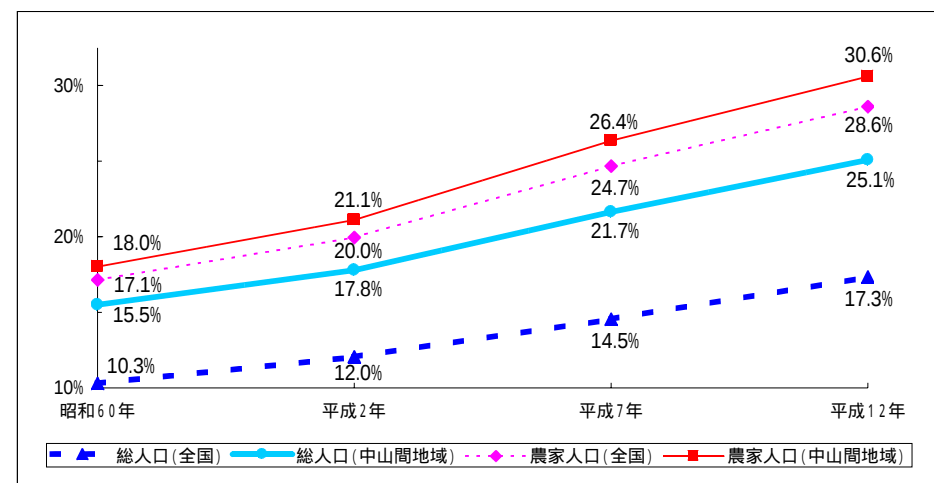
(7) 中山間地域の高齢化

中山間地域社会の高齢化の進行

平成12年までの状況でみると、中山間地域においては、総人口、農家人口とも全国に比べてより高齢化が進んでおり、その格差は広がる傾向にある。

○ 高齢化の推移

単位：％



資料：農林水産省「農（林）業センサス」（全国・総農家）、総務省「国勢調査」

農業従事者の高齢化の進行

平成12年までの状況でみると、中山間地域、全国とも農業従事者の高齢化は進行しているが、中山間地域と全国との格差について平成7年と平成12年とを比較すると、その格差は僅かではあるが広がっている。

○ 農業従事者の推移

単位：千人

	全 国					
	平成7年	平成12年	うち平地農業地域		うち中山間農業地域	
	平成7年	平成12年	平成7年	平成12年	平成7年	平成12年
合 計	7,398	6,856	2,921	2,557	3,001	2,806
16～59歳	4,442 (60.0%)	3,869 (56.4%)	1,817 (62.2%)	1,501 (58.7%)	1,753 (58.4%)	1,533 (54.6%)
60～64歳	950 (12.8%)	718 (10.5%)	367 (12.6%)	263 (10.3%)	395 (13.2%)	299 (10.7%)
65歳以上	2,006 (27.1%)	2,269 (33.1%)	737 (25.2%)	793 (31.0%)	854 (28.4%)	975 (34.7%)

資料：農林水産省「農（林）業センサス」（全国・販売農家）

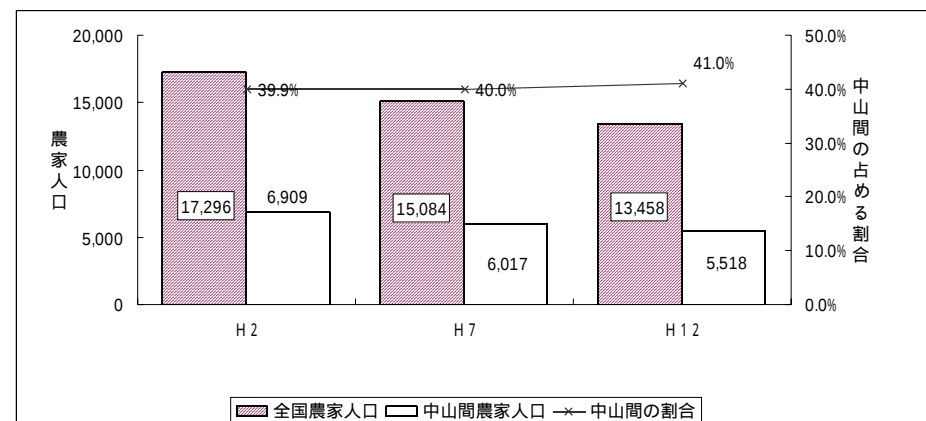
注：平成7年は平成7年改正農業地域類型、平成12年は平成13年改正農業地域類型で分類

(8) 中山間地域の人口

農家人口

平成12年までの状況でみると、中山間地域の農家人口は減少しているが、全国の農家人口に占める割合で見ると僅かではあるが増加傾向にある。

○ 農家人口の推移

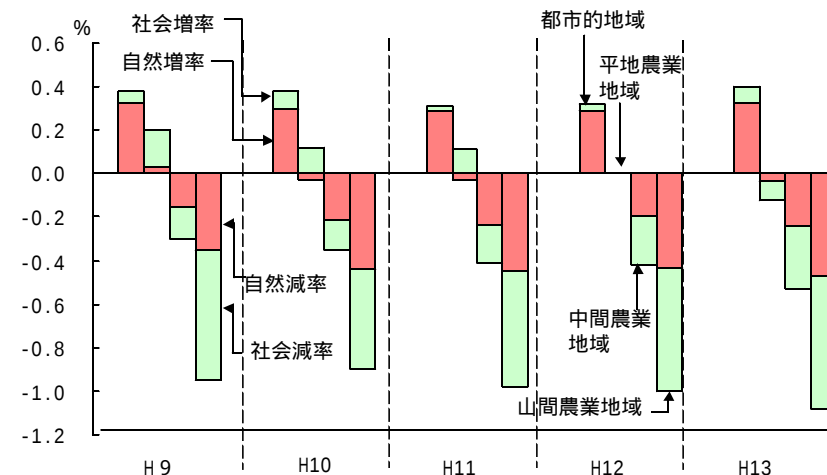


資料：農林水産省「農（林）業センサス」、総務省「国勢調査」

農業地域類型別にみた市町村の人口増減率の推移

農業地域類型別の平成13年までの人口増減率の推移をみると、都市的地域では増加傾向が続いているものの平地農業地域では減少に転じ、中間農業地域と山間農業地域では引き続き減少している。

○ 農業地域類型別にみた市町村の人口増減率の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」（組替集計）

注：1) 9年4月1日から14年3月31日までの各年度における農業地域類型別市町村の人口動態である。

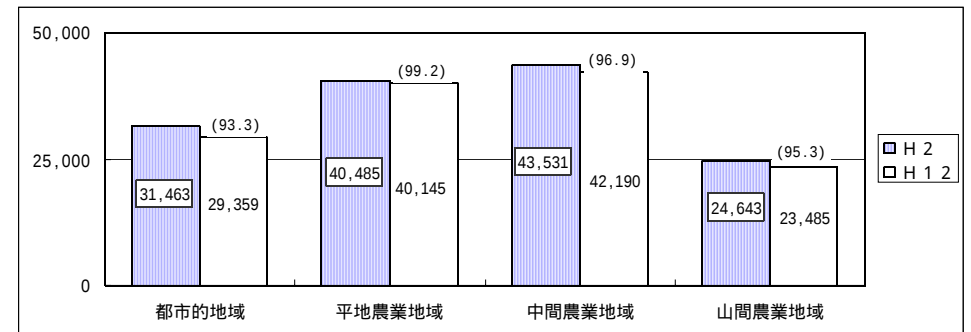
2) 社会増減率には、転出入によるもののほか、帰化、国籍離脱等による増減を含む。

(9) 農業集落

農業集落数の推移

農業集落数について平成2年と平成12年を比較してみると、都市的地域の集落数の減少割合が最も大きく、次いで山間農業地域、中間農業地域となっている。

○ 農業集落数の推移



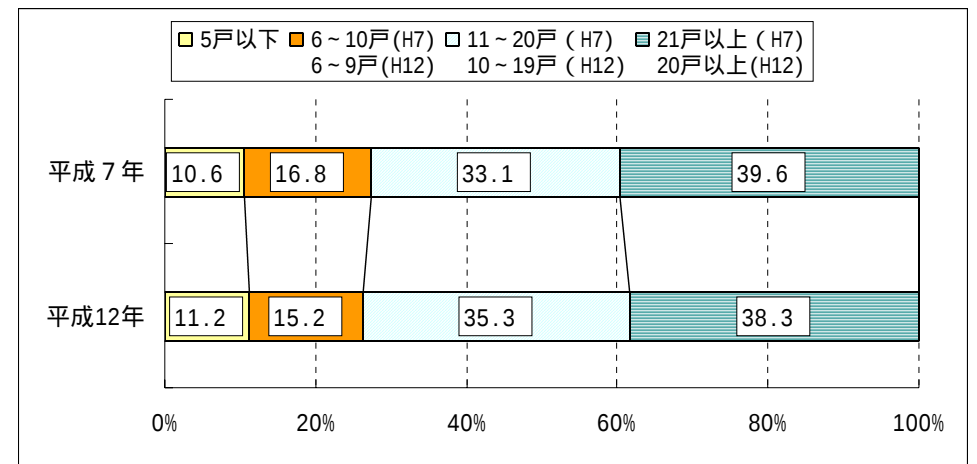
資料：農林水産省「世界農林業センサス」

注) 平成12年の()は、平成2年に対する比率(%)である。

農家戸数別の農業集落数の推移

中山間地域の農家戸数別の農業集落数の推移を見ると、1集落当たり20戸以上の集落数は減少、5戸以下の集落数については増加傾向にある。

○ 農家戸数規模別農業集落数割合(中山間地域)

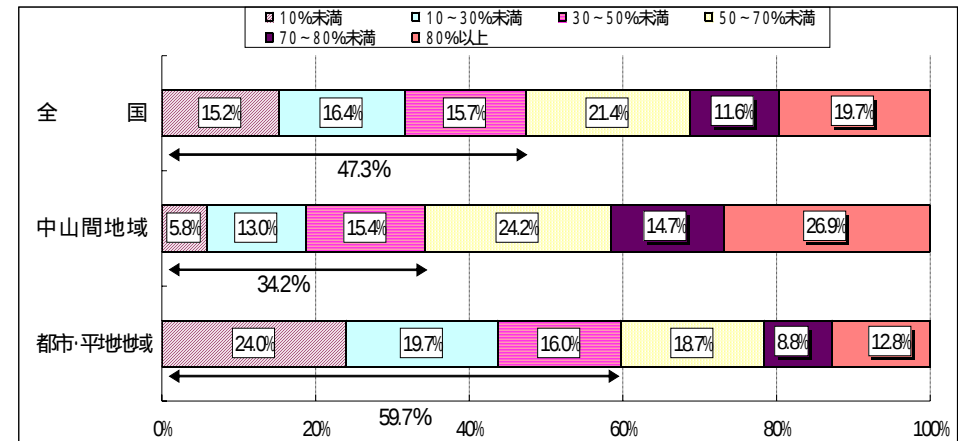


資料：農林水産省「農業センサス」「世界農林業センサス」

混住化の進展

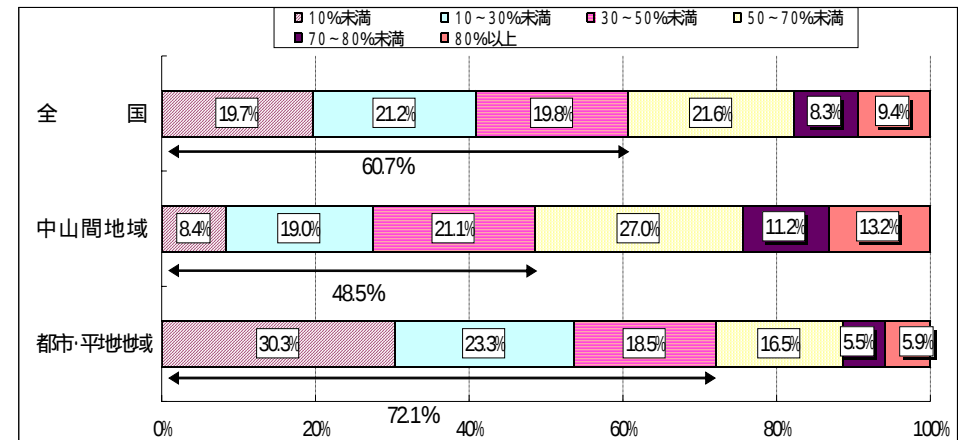
中山間地域の農家率別の農業集落割合について、平成2年と平成12年を比較してみると、農家率が50%未満の集落割合が34%から49%となっており、都市・平地地域と同様に混住化が進展していることが伺える。

○ 農家率別農業集落割合（H2）



資料：農林水産省「世界農林業センサス」

○ 農家率別農業集落割合（H12）



資料：農林水産省「世界農林業センサス」

(1 0) 認定農業者

全国の認定農業者総数に占める中山間地域の割合は、28%前後で推移していたが、平成14年度に31%に増加している。しかしながら、総農家数の対全国シェア43%、耕地面積の対全国シェア42%と比較して低い状況にあることが伺える。

○ 認定農業者の推移

	認定農業者総数		うち法人		うち新規就農者	
	全国	うち中山間	全国	うち中山間	全国	うち中山間
平成 1 0 年度	136,287	37,776 (27.7%)	4,578	1,271 (27.8%)	907	327 (36.1%)
平成 1 1 年度	145,057	41,174 (28.4%)	4,950	1,400 (28.3%)	1,035	348 (33.6%)
平成 1 2 年度	149,931	43,079 (28.7%)	5,319	1,508 (28.4%)	1,013	361 (35.6%)
平成 1 3 年度	162,791	45,807 (28.1%)	5,846	1,578 (27.0%)	1,337	396 (29.6%)
平成 1 4 年度	171,746	53,190 (31.0%)	6,444	1,875 (29.1%)	1,567	513 (32.7%)

() 内は中山間地域の占める割合である。

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

注：ここでの中山間地域とは、特定農山村法に定める特定農山村地域である。

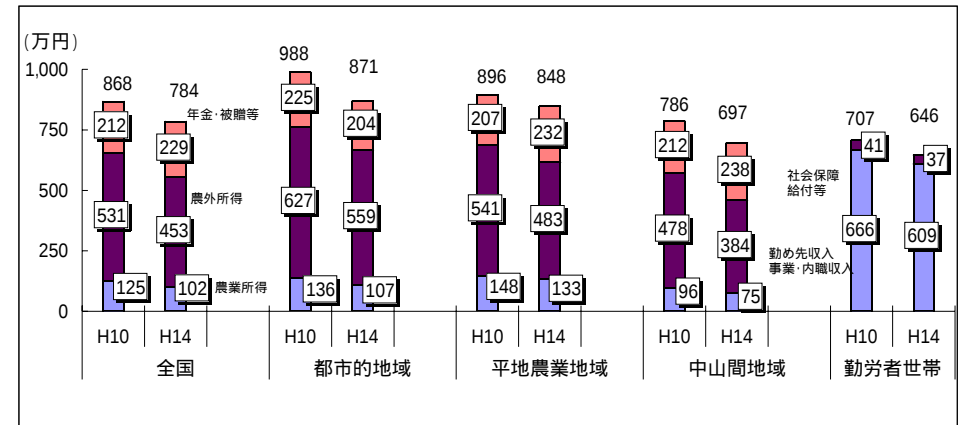
3 定住条件の現状

(1) 所得機会

中山間地域の販売農家の1戸当たりの農家総所得をみると、都市的地域及び平地農業地域に比べて、農業所得、農外所得のいずれも低い状況にあり、特に農業所得は平成10年では平地農業地域の65%あったが、平成14年では56%と大きく減少している。

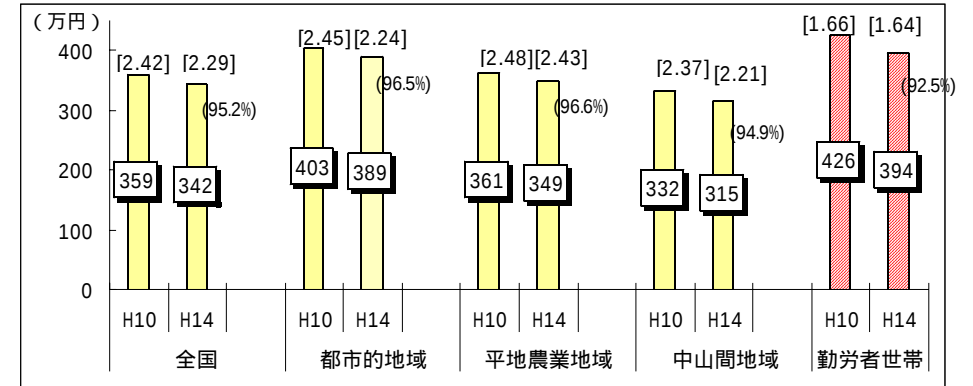
また、就業者1人当たりの農家総所得をみても、都市的地域及び平地農業地域に比べて低い状況にあり、平成10年から平成14年の減少率も僅かに大きい。

○ 販売農家の1戸当たり農家総所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計)」、総務省「家計調査年報」をもとに農林水産省作成

○ 販売農家の就業者1人当たり農家総所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計)」、総務省「家計調査年報」をもとに農林水産省作成

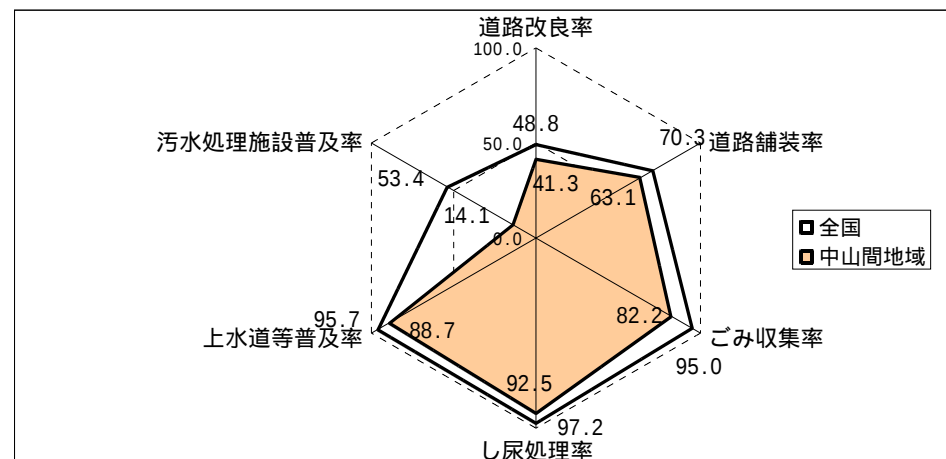
注：1) []内は、1世帯あたりの就業者数

2) ()内は、平成10年に対する平成14年の割合

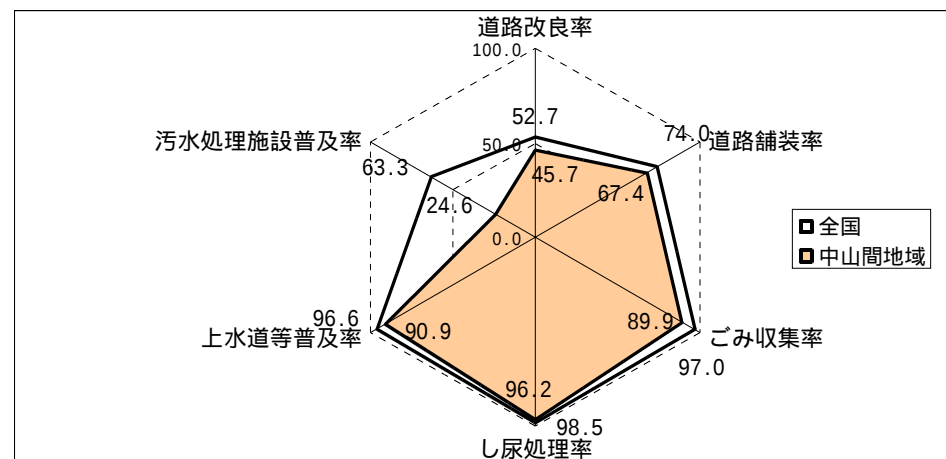
(2) 生活環境整備

中山間地域の生活環境施設の整備状況を平成8年と平成13年とで比較してみると、各項目とも整備が進んでいるものの、全国の状況と比べると依然として遅れている状況にあり、特に污水处理施設普及率は全国の普及率の4割となっている。

○ 中山間地域等の生活環境施設の整備状況（平成8年）



○ 中山間地域等の生活環境施設の整備状況（平成13年）



資料：総務省「公共施設状況調」より農林水産省作成

注：1)道路改良率は、道路構造令の規格に適合した道路延長の割合である。

2)污水处理普及率は、公共下水道、農業集落排水施設等公共事業による施設の普及率である。

4 中山間地域等の施策の現状

○ 中山間地域等においては

- ・ 冷涼な気候等地域の特性を活かした新規作物の導入
- ・ 地域特産物の流通・加工等の高付加価値化
- ・ 立地条件に配慮した農業生産基盤や生活環境の整備
- ・ 農業関連産業の振興やグリーン・ツーリズム等による多様な所得機会の確保

等、各般にわたる農業振興施策を総合的に推進しているところである。

- さらに、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を実施しているところであるが、近年の国民の環境や農山村に対する関心の高まり等を踏まえ、各種施策の充実を図っているところである。

○ 中山間地域等に対する施策の体系

	対策の方向	主な関連事業
農 林 水 産 業 及 び 関 連 産 業 振 興 ・ 多 面 的 機 能 の 確 保	高付加価値型農業等の推進	
	・ 加工施設の整備等による地域農産物等の高付加価値化 ・ 高付加価値型農業等の推進に向けたソフト活動に対する支援	○ 新山村振興等農林漁業特別対策事業(H11～) H16: 事業主体にPFI事業者を追加 ○ 特定農山村総合支援事業(H11～)
	生産基盤の整備	
	・ 農業生産基盤の整備と生活環境の整備を総合的に推進 ・ 棚田地域等において、地域の条件に即した簡易な生産基盤整備等を実施	○ 中山間地域総合整備事業(H7～) H13: 堆肥処理・再利用施設の整備を追加 H14: 都市交流を推進するむらづくり基盤型創設 ○ 里地棚田保全整備事業(H15～)
	多様な担い手の確保	
定 住 の 促 進	・ 就農時の研修等に必要資金の融資	○ 就農支援資金のうち就農研修資金及び就農準備資金(H7～) H16: 貸付対象に農業法人等を追加
	鳥獣被害の防止	
	・ 被害防止の先進的な技術の確立と導入の促進、被害防止施設の整備	○ 生産振興総合対策事業のうち鳥獣害防止対策分(H14～) H16: GPS等の最新の技術導入や被害防止対策の支援体制整備強化に新たに取り組む
	直接支払い	
	・ 多面的機能、条件不利性に着目した直接支払いの実施	○ 中山間地域等直接支払交付金(H12～)
定 住 の 促 進	他産業の振興	
	・ 農村地域への工業等の導入、地域資源を活用した産業振興による就業機会の確保	○ 就業機会確保促進事業(S48～) H15: 産学官連携の強化、企業誘致活動等の支援を行う事業を追加
	都市農村交流の推進	
	・ グリーン・ツーリズムや観光立村の推進による地域の活性化	○ 新グリーン・ツーリズム総合推進対策(H15～) H16: 観光立村の推進事業を追加 ○ 風格ある美しい山村づくりモデル事業(H16新規)
	生活基盤の総合的整備	
定 住 の 促 進	・ 集落道、集落排水施設等の生活環境施設の着実な整備の推進	○ 農業集落排水事業(S58～) H14: 農業集落排水資源循環統合補助事業を創設
	高齢者・女性対策の推進	
	・ 高齢者の自立的な活動の支援や活動視点ボランティアの育成等の推進 ・ 女性の社会・経営参画の促進に対する支援や女性のライフステージに応じた支援	○ 農業・農村共同参画チャレンジ支援事業(H15～) ○ 都市・農山漁村いきいきシニア活動促進事業(H15～) H16: 都市・農村高齢者間の交流促進のためのワークショップ手法の確立